

令和5年5月23日

第1回

世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会

(次期希望計画策定検討部会)

午後 3 時開会

○望月課長 では、定刻になりましたので、令和 5 年度第 1 回世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会（次期希望計画策定検討部会）を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月でございます。会議前半の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、区役所での集合形式と Z o o m によるオンラインとの併用で会議を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

オンライン参加の委員については、通信等の不具合が生じる場合もあるかと思いますが、その際は事務局宛てに御連絡をお願いいたします。事務局の携帯を申し上げます。〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇、復唱します。〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。

また、オンライン参加の委員については御発言の際のお願いが 2 つございます。1 点目は、会議中に音声の乱れ防止のため、基本的にミュートに設定いただき、御発言のときにのみミュート解除していただくよう御協力をお願いいたします。2 点目は、御発言を希望される場合、手を挙げていただくアクションの「手を挙げる」をクリックし、挙手をお願いいたします。挙手を受けて、部会長が御指名されますので、指名を受けた後に御発言をお願いいたします。

なお、会場で御参加いただいている委員については、御発言の際、職員がハンドマイクをお渡ししますので、マイクを通じて御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。御発言を希望される場合は手を挙げていただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議の様子を録画しますので、あらかじめ御了承ください。

また、本部会は傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることやビデオは映らないこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、16時30分を予定しておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、部会の開催に先立ち、山戸部長より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様こんにちは、高齢福祉部長の山戸でございます。オンラインの方もいらっしゃいますので、着座のまま失礼いたします。

本日はお忙しい中、また、こちら現地にいらっしゃる委員の皆様、お足元の悪い中、認知症希望計画策定検討部会に御参加いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

また、5月8日より新型コロナも感染症法上 5 類に移行し、行動制限も大幅に緩和されたことでもございまして、今回の部会は集合形式とオンラインでのハ

イブリッド開催としましたこと、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和3年3月に策定した世田谷区認知症とともに生きる希望計画は、認知症の御本人とともに検討を重ね、令和3年度から5年度を第1期として取組みを展開してまいりました。

今般、令和6年度以降の第2期計画の策定に当たり、世田谷区認知症施策評価委員会の下に本部会を設置させていただきました。これに関しては、3月に開催した評価委員会で御了承いただいたところでございます。

まだ第1期の途中ではありますが、第1期の取組みの評価及び課題を次期計画に反映させつつ、さらに認知症の御本人や御家族、本日御参加いただいた委員の皆様からの御意見を賜りながら、条例の基本理念を踏まえた第2期計画を策定していきたいと考えております。

また、今年度は計画の当たり年と言われておりまして、本希望計画だけではなく、区の上位計画である世田谷区基本計画、また、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画など、関連のある様々な計画について、次年度以降の取組みに向け、現在策定作業を進めております。

区としては、これらの上位計画と連動させながら希望計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

部会委員の皆様におかれましては、日頃の御研究や御活動に基づく見地から様々な御意見を賜りますとともに、今後とも認知症施策の充実に向けて御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、私からの御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○望月課長 続いて、本日の資料について御説明します。資料は事前に電子メール及び郵送にてお送りした資料となります。会場にて御出席の委員の机上に同じ資料を配付しております。

まず1、次第。

続いて資料1、次期「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」の策定に向けた検討についてと、裏面に名簿がついております。

資料2、左上ホチキス留めの第1期希望計画の取組み実績及び評価について。

そして資料3、横長のホチキス2か所留めで、次期希望計画の策定にあたっての考え方骨子（案）でございます。本日は主にこの資料を基に御議論をいただきたく存じます。

続いて資料4、認知症のご本人からの意見でございます。

また、参考資料として、第1期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の概要版と本編と別冊（資料編）をダブルクリップで留めて配付してございます。

続いて、このたびの部会委員の皆様を御紹介します。なお、時間の都合上、各

委員からの御挨拶は割愛させていただきますことを何とぞ御了承ください。

なお、部会委員の名簿は資料1の裏面にありますので、併せて御覧ください。

まず、御本人委員として、貫田直義委員です。オンラインでの御出席ですが、ちょっと遅れております。

続いて、大熊由紀子委員長。

それからオンラインでの参加で永田久美子副委員長。

西田淳志委員はオンラインでの御出席でございます。

長谷川幹委員は、本日都合がつかず御欠席と承っております。

それから中澤まゆみ委員です。

それから岡崎克美委員です。

それから浜山亜希子委員でございます。

長谷川委員からは、本部会の議題及び資料について事前に御意見をいただいておりますので、後ほど御紹介します。

次にパートナーですが、本日は貫田委員の奥様の弥生様に代わり、娘様の友子様と一緒にさせていただくことになっております。また後ほど御案内します。

最後に事務局職員ですが、区側として先ほど御挨拶申し上げた高齢福祉部長の山戸、また、私、望月でございます。それから介護予防・地域支援課の職員でございます。

また、今回は希望条例・計画推進の共同事務局として、認知症在宅生活サポートセンター代表の遠矢純一郎先生、また、永野富美子管理者がオンラインでの御出席です。

本日、スケジュールの都合上、西田委員が16時頃に御退出される旨承っております。

また、貫田委員については、御体調を見ながら、御無理のない範囲で御出席いただければ幸いです。

以上、皆様、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に戻り、順番が前後して大変恐れ入りますが、議事に入る前に「2 部会長の選任について」、本部会の長を決めさせていただきたく存じます。

これまで認知症施策評価委員会の委員長を担っていただいております大熊由紀子委員長に、本部会の部会長として議事の進行をお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、大熊委員長に部会長をお引き受けいただきたく存じます。お願ひいたします。

○大熊部会長 大熊由紀子でございます。世田谷の下馬に住んでいる区民で、多分この中で最も認知症になる年齢に近づいております82歳ということで、部

会長をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは「1 次期計画策定に向けた検討について」、事務局から説明をお願いいたします。

○望月課長 それでは、資料1「次期『世田谷区認知症とともに生きる希望計画』の策定に向けた検討について」を御覧ください。

まず「1 主旨」ですが、区では、「認知症とともに生きる希望条例」を着実に実現していくことを目的とし、認知症施策を総合的に推進していくため、区としての中長期の構想の下、令和3年度から令和5年度までの3か年を第1期とし、「認知症とともに生きる希望計画」について、今般、令和6年度から8年度までの3年間を次期（第2期）の計画として策定するため、認知症施策評価委員会の下、本部会を設置し、検討を進めていきたいと考えております。

また、次期計画は第1期計画の内容を引き継ぎながら、条例の理念を踏まえた計画としますが、開始期を同じくする他の諸計画との整合を図りながら策定してまいります。

続いて「2 検討体制」ですが、次期計画策定の検討に当たっては、条例に基づき評価委員会へ諮問することとなっております。

なお、諮問については6月の第1回評価委員会にて区長より行いますので、御承知おきください。

その他、区民意見募集を行ったり条例3周年記念イベントを開催するなど、広く区民の皆様から御意見を頂戴するとともに、庁内の関係各課とも協議・調整をしながら検討を進めていきたいと考えております。

次に「3 今後のスケジュール（予定）」ですが、本日、資料3の次期希望計画の考え方を示す骨子案を基に、皆様から御意見を賜りたいと存じます。

その後、骨子を基に計画のたたき台を作成し、6月26日の第1回評価委員会にて委員の皆様を確認いただくとともに、中間まとめとして一旦区にお戻しいただきます。

その後、庁内調整や議会報告を経て、9月には計画素案として公表し、区のおしらせ「せたがや」9月15日号の発行に合わせて区民意見募集を行い、9月30日土曜日に希望条例3周年記念イベントを開催して、イベントの中で素案の説明やアンケートを実施したいと考えております。

10月には、区民意見を踏まえて改めて第2回評価委員会にて御議論いただき、答申をいただく形としたいと思います。

そして、区としての計画案を整え、2月の議会報告の後、3月の第3回評価委員会にて最終的な了承をいただき、計画策定という流れでいきたいと考えております。

以上、御覧いただきましたとおり、今回、非常にタイトなスケジュールでの

検討となり、部会・評価委員会での御議論いただく時間をあまり多く取れず、誠に申し訳ございませんが、何とぞ御理解、御了承を賜りますようお願い申し上げます。

資料1の御説明は以上となります。

○大熊部会長 御苦労さまでございました。それでは、過去の別冊がついておりますが、あれを御覧になりますと、ちょっと普通の報告書と違って、です・ます調で書いてあります。

もともとは移民の人に医療情報を知らせるために、順天堂大学とか、そういうところで始めたのですが、それが広まって、どうも自治体などの報告書とか、全然日本人にも読めないで、やさしい日本語ではないではないかということで、幾つかの自治体ではそのような検討会が始まっておりますので、何事も先に行く世田谷区では、今回についても、です・ます調にするだけではなくて、耳から聞いて分からないような、お役所だけで通じるような言葉はなるべく使わないということで、お考えいただきたいと思っております。

それでは、今御説明が終わった資料1について何か御意見がある方がいらっしゃったらどうぞ手をお挙げくださるか、まあ、いいですかね。

それでは、「3 次期計画策定にあたっての考え方骨子（案）について」事務局から御説明をお願いします。

そして、先ほど今日御出席の部会の先生方にお電話したところ、皆さん優等生で、既にちゃんと読んでおられるということですので、あまり長くなく、要点だけを御説明いただけるとありがたく思います。よろしく願いいたします。

○望月課長 それでは、資料2から4まで端的に御説明します。

まず初めに資料2を御覧ください。この資料では4つのプロジェクトにおける第1期計画の3年間の取組みの実績と、それに対するこれまでの評価委員会からの評価及び御意見をまとめて掲載しております。

また、参考として5ページ目に庁内推進体制づくり（参考）も掲載してございます。

なお、令和5年度に予定している取組みについては括弧書きで（令和5年度）と記載しております。

お時間の都合上、個別の項目を読み上げることはいたしません。こちらの第1期の実績・評価を基に、次期計画を考えていきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

続いて、飛びまして資料4「次期希望計画検討における認知症のご本人からの意見」を御覧ください。

次期計画検討に当たって、希望条例第16条第2項の規定において「評価委員会並びに本人及びその家族の意見を聴かなければならない」とあり、今回、3

人の御本人及びパートナーの方に、あらかじめインタビューを行い、御意見や思いを伺ってきております。

なお、氏名等については、御本人の御希望を尊重し、伏せさせていただいておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

幾つか御意見を紹介しますと、Aさんからは、「本人発信・活動の場」について、認知症の仲間と出会い、ともに活動できるような、安心して失敗できる活動の場があるとよいという御意見。

Bさん及びパートナーからは、「安全・安心な外出」について、GPS機能付きの携帯電話等を持っていれば、自分も家族も安心して外出することができるので、行き先・帰り道が分からなくなったときの備えとして周知・啓発が必要であるという御意見。

また、Cさんからは、「医療機関の対応」について、医療機関からも条例の周知・啓発を積極的にしてほしい。また、医療機関から、あんしんすこやかセンター等にスムーズにつないでもらえる仕組みがあるとよいといった御意見をいただきました。

貫田さんとパートナーの友子さんに御出席いただいておりますので、入ったばかりのタイミングで恐縮ですが、資料3の計画骨子の御説明の前に、計画に関する御意見とか、日頃思っていることについて御発言を賜れますと幸いです。

貫田委員、よろしくお願いいたします。

○大熊部会長 今日お集まりの中で、貫田さんだけが認知症を体験しておられる経験者でいらっしゃいますので、診断されたときとか、その後のことで、何か皆さんにおっしゃりたいことがあったら、まずお願いいたします。

○貫田委員パートナー すみません、パソコンの音が小さくて、今大きくするのを調べているので、後でも大丈夫ですか。

○大熊部会長 分かりました。では、議事を先に。資料3の御説明を手短にお願いいたします。

○望月課長 それでは、資料の説明に戻ります。最後、横長の資料3の骨子(案)について、各ページの概要を手短に御説明いたします。

まず1ページ目の「計画の策定にあたって」ですが、先ほど部長からも申し上げましたが、記載のとおりです。先ほどの資料1と重複する部分もございません。

このたび、本計画の第1期の取組み状況を踏まえ、令和6年度以降の次期(第2期)計画を策定するものでございます。

次に2ページ、「計画の章建て」を御覧ください。今回の第2期計画では、御覧のような章立てを想定し、各項目を検討していきたいと考えております。

特に今回の部会で御議論いただきたい項目として「第3章 認知症施策の主な取組み」でございます。この後、施策の体系や主な取組み、計画目標（マイルストーン）等について御意見を賜りたく存じます。

なお、右上の枠内に記載のとおり、現在の第1期計画では、概要版と本編、別冊（資料編）の3つに分かれておりますが、こちらは統合していきたいと考えております。

続いて3ページ目、「計画策定の視点」を御覧ください。ここでは、第1期計画で進めた取組みの結果として残された課題や、そこから生まれた新たな視点をまとめ、それらを踏まえて第2期計画における取組みの方向性を示したものとなります。御覧いただいておりますとおり、基本的には第1期計画から大きな方針転換をすることなく、これまでの取組みをさらに発展させる、または足りない取組みを強化していくといった方向性で考えております。

この右側の欄のそれぞれの取組みの方向性は、後ほど12ページ以降の上段に出てくる内容につながっておりますので、御承知おきください。

続いて4ページ目、「重点テーマ・推進プロジェクト」を御覧ください。希望条例の実現を目指すに当たって、先ほど御説明した第1期の課題と新たな視点を踏まえ、第2期計画においても、第1期計画に掲げる5つの「取組み方針」に基づく4つの「重点テーマ」及び4つの「推進プロジェクト」を継続し、同じテーマ・プロジェクトで取組みを進めていきたいと考えております。

また、「主な取組み」や個別の事業の内容については、第1期計画の実施状況を踏まえ、一層の充実を図っていきたいと思います。

続いて5ページ目、「施策の体系」を御覧ください。先ほど御説明したとおり、5つの「取組み方針」は第1期から継続し、各方針に対し、右側のような「主な取組み」の案を掲載しております。内容の詳細は12ページ以降に記載しております。

続いて6ページ目を御覧ください。「計画の目的」及び「条例の基本理念」については記載のとおりです。なお、今回、計画を推進する全ての人々が共通の目標に向かって取り組んでいけるような分かりやすいビジョンとして、「第2期計画において目指す将来像」を打ち立ててみました。「条例の基本理念が広く浸透し、地区のアクションが全区で展開するとともに、認知症の本人が自らの思いを発信・社会参画しながら、地域でともにいきいきと暮らせるまち」です。

続いて7ページ目、「計画の期間・位置づけ」を御覧ください。第2期計画も第1期と同じく、令和6年度から8年度までの3年間の計画といたします。また、第1期計画にも記載されておりますが、条例の基本理念を踏まえ、第1期計画の内容を引き継ぎながら、よりよい取組みを全区的に広げるとともに、中長期を見据えた計画を段階的・持続発展的に進めてまいります。記載の図は、

「計画の中長期的な展開イメージ」となっております。現在の第1期における「推進体制の基盤づくり」は、第1期で終わることなく、2期・3期においても継続して推進し、取組みを拡充しながら、希望条例の実現に向かっていければと考えております。

続いて8ページ目、「他の計画との関係」を御覧ください。この希望計画は、国の大綱や都の計画を踏まえ、区の基本構想や基本計画の下、各種計画と関連し、互いに調和・整合を保たれた上で、希望条例第16条第1項に基づき位置づけられた計画となります。

続いて9ページ目、「計画の目標設定にあたって」を御覧ください。第1期計画では、4つのプロジェクトごとに「3年間のマイルストーン」を設定していましたが、実際には、各プロジェクトが互いに連動しながら取組みを進めているため、第2期ではこの目標値を見直し、「認知症施策を総合的に評価する目標」を新たに設定したいと考えております。

続いて10ページ目を御覧ください。第2期計画の目標（3年間のマイルストーン）は、まず①に条例の認知度として、「条例を知っている人」を増やす。②に、これは第1期計画における「情報発信・共有プロジェクト」の目標をそのまま引き継ぎ、「認知症になってからも希望を持って暮らせると思う人」を増やす。そして③に、本人参画・地域づくりの推進の結果として「認知症の本人が参画したアクション」を区内28地区で展開する。これは第1期の「アクションチームの話合いが全地区で着手・始動」という現在の流れを発展させた目標になります。

なお、①、②の2つについては、区民意識調査にて、無作為抽出された区民から回答を得られた結果で測りたいと思います。

また、アクション講座受講者数等の各種取組みにおける行動量の目標値は、計画内の「具体的な取組み」において個々に設定してまいります。

続いて11ページ目以降において、5つの方針に基づいた「取組みの方向性」及び「主な取組み」を掲載しております。

まず12ページ目、方針1「条例の考え方・理解を深める取組み」として「主な取組み」を4つほど掲げております。①から④まで、記載のとおりでございます。

なお、時間の都合上、個別の説明は割愛させていただきます。各自お目通しいただいているので、よろしく願いいたします。

次に13ページ目、方針2「本人発信・社会参加の推進」として①から④まで記載のとおりです。

次に14ページ目、方針3「『備え』の推進：『私の希望ファイル』」として①から③まで記載のとおりでございます。また、コラム等で「『私の希望ファイル』

とは…」という項目を、実際の計画の中に掲載できればと考えております。

次に 15 ページ目、方針 4「地域づくりの推進」として①から③まで記載のとおりです。また、コラム等で『アクションチーム』とは…」という項目や、実際の地区アクションの事例等を計画に掲載し、読み手が取り組み内容をイメージしやすいものになればと考えております。

最後に 16 ページ目、方針 5「暮らしと支えあいの継続の推進」として 4 つ、①から④まで記載のとおりです。

「主な取り組み」については以上になります。

続いて 17 ページでは「地域づくりの展開イメージ」として図を掲載しております。本人を中心として、周囲の様々な人が関わり、ともに協働する地域づくり（地区アクション）を展開し、条例の基本理念の実現を目指していきます。

最後に 18 ページですが、「計画の推進体制」のイメージ図を掲載しております。第 1 期でも掲載した図をより分かりやすく、すっきりさせました。

なお、記載のとおり、本計画に掲げる各プロジェクトの検討・実施に当たっては、区と認知症在宅生活サポートセンターが共同事務局として、本人及び家族等介護者、その他関係者等との連携・協働の下、状況に応じた柔軟な推進体制により、区全体で取り組みを発展させていきます。また、評価委員会において、各施策の目標達成状況の確認及び評価・検証を行い、計画の進行管理を行ってまいります。

説明は以上です。長くなりました。申し訳ございませんでした。

○大熊部会長 ありがとうございます。これをずっとやると大変ですので、12ページから 5 つの方針が書かれておりますので、その一つ一つについて、皆様から意見を伺ってまとめていきたいと思っております。

ただ、西田委員は、4 時にはここを出なければいけないということで、ちょっと西田さんに優先的に 1、2、3、4 についてそれぞれ、今考えている御意見を述べていただけますか。その次に貫田さんの調子がよくなったら、貫田さんをお願いしようと思います。

○貫田委員 パートナー それでお願いします。

○大熊部会長 では西田さん、お願いいたします。

○西田委員 すみません、ちょっと時間の都合で、16時までということで先に発言をしますが、この第 2 期の希望計画の骨子（案）の 12 ページから 16 ページあたりまでのコメントということでしょうか。

○大熊部会長 はい、そのとおりです。特に希望ファイルのところは皆さん、とても御関心が深いので、そこを重点的にお願いします。

○西田委員 まず、ちょっと全般的なことですが、基本的にこの条例の第 1 期目は、コロナが流行しているさなかでしたので、多くのことは本格的に動かせ

なかったということが実態だと思いますので、その中で懸命に前に進めていただいたこともあると思いますが、思うように進められてこなかったということは、誰のせいでもないと思いますが、ここから本格的にしっかりやっていくという基本認識で進めていく必要があるだろうと思います。第1期が、ちょっと私はよく存じ上げませんが、本当に既に活発にできて、そして第2期ということではなくて、第2期が実質の第1期に近いような状況で、ここから本格的に5類移行になって、ここからであるということが基本前提として大事であろうとは思っています。

それで、基本的には、まず、これは各4つないし5つのプロジェクトがあるわけですが、このプロジェクトの推進体制というのは、どう考えるのかと、推進の主体というのは、具体的にどこにあるのかについては、しっかりと、出発する前の前提として確認していきたいと思います。推進の体制、プロジェクトの推進の主体がどういう前提になっているかということですね。それをちょっとまず、全体的な話として確認したいと思います。

その点は、まず、いかがでしょうか。

○大熊部会長 このことを、一般的には区が中心になってやれということになるかと思うのですが、私はそうは思っておりません。もともとこの条例ができたのも、御本人を含むボランティア的精神に満ち満ちた委員の方たちが立案し、区役所の方は、そのときの方はもうほとんどいらっしゃらなくて、これからも二、三年ごとにいらっしゃらなくなってしまうので、「区役所、しっかりして、おまえ、考えろ」というのは当たらないのではないか。むしろここに今日いらしているような、世田谷に非常に深く関心を持ち、識見ある方たちが、積極的に知恵を集めてというのがよいのではないかと私自身は思っております。

区の役割を奪ってしまうようなことを言って申し訳ないのですが、もともと区民みんなでつくろうというものですので、区が作りました、皆さんそれに従ってくださいというものとは、かなり趣を異にした条例であり、計画だと私は思っております。

西田さんは違う意見ですか。

○西田委員 そういうお気持ちはよく分かるのですが、行政や、例えばサポートセンターの位置づけ、また、そのプロジェクトを推進する体制、どういう体制かちょっと不明瞭で分からないのですが、また、地域のアクションチームもあるわけですね。だから、それぞれの役割をきちんと放棄しない形で、それぞれがきちんと関わるような仕組みは必須ではないかと思っております。第1期の反省点としては、そのプロジェクトの推進体制が不明瞭であったということについて、要するに反省が必要ではないかと思っております。

地域力ということもよいですが、様々なデータを見てみると、その地域力は

理想的にあるわけではなくて、そういうものを引き出すことは重要ですが、現実として、リアルにそういうものをきちんと想定して動かないと、結局は、ちょっと話が飛躍するように聞こえるかもしれませんが、家族介護とか、ヤングケアラーの問題と非常に強く関わっていることは、最近のいろいろなデータを分析すると、すごくよく分かりますので、地域の人たちの力をとすることはもちろんですが、それとともに、ある程度責任のある推進体制についても考えていく必要があるかと、私自身は思っております。要するに宙に浮くということ懸念しているので、プロジェクト推進体制の在り方について、ちょっとしっかりと構えたほうがよいのではないかと私自身は思います。

○大熊部会長 このことでどなたか、区の方でも、サポートセンターの遠矢先生でもよいですが、御意見があったらお話してください。

○望月課長 では、区としては、第1期を進めるに当たって、あんしんすこやかセンターとか様々、地域でアクション講座等に取り組んで、アクションチームをどんどんつくっていき、地域の力がとても育ってというか、強くなっております。やはり現場のほうでしっかりと責任というか体制をつくる、現場の役割がとても大事だと考えております。区としては、区と認知症在宅生活サポートセンターが事務局としてそれに関わるということで考えております。

○大熊部会長 ありがとうございます。

遠矢さんはどうでしょうか。

○遠矢氏 ありがとうございます。そうですね、いや、この1年のことを考えても、世話人も中心になっていろいろなところに出かけて行って、特に大熊由紀子さんとか、永田先生とか、あんすこを回ってという活動をなさったり、我々もできる範囲で進めてはまいりましたが、やはり世話人とかが中心になって、要は旗振り役をして、その実行部隊として動くことは、どう考えても難があるので、やはり進めていく、その中心になる場所、人々が必要かなということは私も感じております。

認サポがやればという話もあると思いますが、今の現業を抱えながら、丸ごとのこの4つのプロジェクトを進めていくには、あまりにも、人手も含めて足りない感じがしますし、いろいろな決め事をしていかなければならないとなると、どこにその拠点を置くかということは必要だろうなどは感じておりました。

○大熊部会長 どこにということは、区にということでしょうか。

○遠矢氏 具体的にはそうなるかなと思います。なかなか市民団体とかボランティアでというような、片手間という言い方は変ですが、それで済むような話ではないのかなと感じています。

○大熊部会長 では、山戸部長が手を挙げていらっしゃると思いますので、どうぞ。

○山戸部長 ありがとうございます。第1期においては、やはり条例を策定す

るときから関わっていただいた世話人の皆様によるところが大変大きかったと思っております。ありがとうございます。第2期は、やはり条例にも書かれているように、この主な施策は、区が認知症在宅生活サポートセンターと一緒に中心的な役割を果たしていくということが本筋だと私は思っております。

ただし、やはり区だけでは、できることは限られていますので、都度都度それぞれ地域の皆様のお力を借りながらやっていかなければ、できないことのほうが多いということは事実だと思っております。

ですので、西田先生がおっしゃるように、推進体制の責任というか、それはどこにあるかということ、やはり区がしっかり進めていくべきものだと、部長としては、私も思っております。

しかし、この条例の特異なところ、今の評価委員会、もしくは世話人の皆さん、地域の方もしくは御本人と一緒に作り上げてきたという過程と歴史がございますので、そこは決してないがしろにはできないものだと思っております。

ですので、そのあたりはきちんと連動と連携と協働をしながら、まさにそれがこの条例が目指していく姿だと思っております。先ほど西田先生がおっしゃっていたように、第1期はどうしてもコロナ禍で、やろうと思ってもできないことは多々あったと思います。やはり第2期こそというところは、区が中心となって進めつつ、皆様の御協力または地域の方たちとの協働で行っていきたいと私は思っております。

○大熊部会長 責任あるお言葉、ありがとうございます。今の言葉で、西田さんはどのように受け止められましたか。

○西田委員 ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、私も区が責任を持ってと強調しているわけではなくて、区も責任を持ち、市民も責任を持ち、関係者が責任を持ちという、みんなが責任を持ってこれに関わる、評論家や傍聴者のような人がいないという前提で言っているのですね。

そういう意味で、難しいのは、市民活動と、区と、区が委託するサポートセンターないしあんすこと、主体が様々いますので、無意識でいると「誰か任せ」になるという自然構造があるということを留意して、それぞれが責任を共にしながら、先ほど山戸部長がおっしゃった連携とか協働を意識的に進めなければいけないと思います。

そして一番の核心は、その連携と協働の機会をどうやって作り出すか、それを絶やさないように、誰がそれをマネジメントしていくかですね。そこは結構、やはり意識を持って、どなたかが常に考えていなければいけないところで、それもみんなで考えるのはそうですが、実質的なリーダーシップはどこかに必要になるので、それをどうしていくかは、第2期のこのプロジェクトを進めていくときに、スタートに際して、ある程度各プロジェクトで、きちんと固めて

からスタートを切っていくことが重要だと思っております。

私が全部のプロジェクトに共通して抱えた課題は、要するに、共に分かち合う責任というのでしょうか、そこの推進体制を実質的にしっかり組んでいくということが非常に大きいと思いました。

それが大きい1点です。ちょっと僕がしゃべり過ぎているので、どうしましょうか、これぐらいにしておいたほうがよければ……。

○大熊部会長 各プロジェクトについての御見解、これを読んだ上で、これは要らないとか、これはもっとちゃんとやれとか、やらねばとか、そのようなことがあったら……。

○西田委員 まず4つのプロジェクトがあるわけですが、4つで正しいですかね。4つのプロジェクトがあるわけですが、しかし、一番重要なところは、本人の参画だと思うのです。そして、発信の前に、やはり御本人の活躍の場がある、御本人たちのつながりの場があるということが大事で、4つのプロジェクトの中でも、特にその本人参画が重要になりますので、そこがしっかりと区の中で、ある種、拠点ができて、その拠点と3つのプロジェクトが連携して進めていけるような体制ができることが望ましい。

コロナ禍でなかなか難しかったことは、まさにその1つだと思うのですね。希望ファイルにしても、当事者と一緒につくっていくことが期待されていたところですが、なかなかそれがかなわなかったのも、今後、貫田さんたちのお力も借りながら、御本人さんの経験や意見を大事にいただきながら、それぞれのチームが活動を進めていく体制をつくる必要があると思います。

この本人参画プロジェクトの強化が非常に鍵になってくるだろうと思いますし、一人一人の当事者をつなげていくリンクワーカーのような役割を果たす人が、どこにいるのか、それは区の人か、サポセンの人か、誰か分からないのですが、そういうお一人お一人の当事者の御経験のある方々をつなげて、その声を、グループにしていくというわけではないですが、一人一人の声を大事に重ねていくということをやっていただく方が必要ではないかと。

繰り返しですが、4つのプロジェクトのうち2つ目の本人参画プロジェクトは極めて肝で、そのキーとなるスタッフ体制が非常に重要だろうと思います。

そして、希望ファイルについては私も引き続き一緒に取組みをしていますが、この希望ファイルについては、14ページに書いてあるところは、私としては少し腑に落ちないところがあって、希望ファイルは本人の希望を表出するためのツールと書いてありますが、表出するためのツールがあっても、表出できる環境が整っていないと、ツールだけでは表出ができないということですね。

そして、表出できる環境とはどういう環境かということ、希望を言って、希望を実現していけると信じられるような社会環境ということだと思えます。

逆に言うと、古い認知症観で、認知症になったらもう何も分からなくて、全てを諦めていかざるを得ない、迷惑をかける存在だからしょうがないのだという従来の認知症観が刷新されないままの社会環境では、幾らツールをそろえても、この御本人さんの希望が表出されるということがかなわないと実感しているところですので、まさにこの当事者の方々が希望を語って、ケアマネジャーさんや、あんすこの皆さんや、様々な方々、地域の方々がそれを懸命に、希望をかなえていこうという世田谷区の風景が見えてくる中で、希望の発露が本当にできていくのだろうと思っています。

ですので、そういう当事者参画、当事者発信と、この希望ファイルの展開はセットでやっていかないと、ツールをそろえても表出されないだろうと思っているので、そこの連携というのでしょうか、連動した取組みを意識して進めていく必要があるだろうと思っています。

あとは、最後に1点、私、認知症のケアパスということについては、従来から違和感があるのですが、認知症のケアパスとはどういうことなのでしょう。ケアの経路があって、そこに当事者を当てはめていくような印象を持ちますし、お一人お一人が必要なものを、きちんとお一人お一人に合わせていくことが必要なわけですね。

そういうコンセプトで行くと、ケアパスということが、当事者目線のコンセプトかどうかは、ちょっと、私の勉強不足なのかもしれないのですが、これはあまり聞かないので、どうなのでしょう。ケアパスを普及するということは、ちょっと立ち止まって考えてもよいのではないかと思います。

あとは、普通この時代に、どこに何があるかは、みんなインターネットで調べて動くので、ケアパスの何かパンフレットをたくさんいろいろなところに配るということが、どれぐらい効果があるのか。御本人の目線から見て、どこでどういう情報を得て、何が不足しているから必要なサービスにつながらないのかをよく検討して、ケアパスの冊子を配るという盲目的な取組みにならないようにすることも必要ではないかと思っています。

長くなってすみません、以上です。

○大熊部会長 それでは、これはまた後の皆さんの御意見を聞きながらまとめていきたいと思っています。

それでは、お待たせしました。貫田さん、やはり御本人を中心に、プロジェクトの第一番に置かれるべきが御本人ではないかという話が出てきました。

○貫田委員 その前に、娘も一緒に来ているので、紹介します。

○大熊部会長 娘さんが御発言なさいますか。

○貫田委員 多分、後で発言します。

○貫田委員 パートナー はい、よろしく申し上げます。

○大熊部会長 では、まず貫田さんから。

○貫田委員 それで、今アクション講座の、要するに小学校、中学校バージョンが、あんすこの大沼さんに「あなた、ちょっといらっしやいよ」ということで、学校に引っ張り込まれたの、正直言うとね。それで「何やるの？」と言ったら「認知症について子どもたちに教えたい」と。それで、学校の先生になった気分で、はっきり言って乗りに乗ってやったの。抜群に面白かった。

というのは、やはり当事者そのものが、義務感ではなくて、何とかみんなで盛り上がっていかう、認知症について理解も広げていかうという認識がない限りは、これは駄目。だから、どれだけやったら、僕から言わせると、馬鹿になれるかということが非常に大切だという気がします。

○大熊部会長 何かファンに囲まれている貫田さんで、「サインちょうだい」とかいうような……。

○貫田委員 そのようにクラスへ行くと、やはり二、三十人の子どもたちが僕らが来るのを待っているわけね。来たら来た瞬間に、もうそれはファンがスターに殺到するがごとく、みんなで盛り上がっている。

というのは、要するに子ども、学校の先生も——先生がポイントなんだよ——先生も、それから生徒たちも、みんなで盛り上がるイベントにすることが非常に大切と思う。

そういう意味では、あんすこの、地域にいるスタッフの皆さんの力は、やはりすごかったね。

大体こんな感じかな、いかがでしょうか。

○大熊部会長 世田谷区にたくさんいるであろう認知症の御本人たちがつながるということについては……。

○貫田委員 つながるといふことでは、これは非常にでかい意味合いを持っていて、何が大きいかということ、子どもたちは家に帰るわけですよ。家に帰って親に会う、そして「パパ、ママ、今日ね、学校で認知症という変なおっさんが来たよ、貫田さんと言うんだけど」と、貫田という名前は、結構あの辺で僕はもう有名になっているから、そこで、要するにもう盛り上がる、そういう地域の広がり、僕は同時に物すごく大きいと思う。

それで「また今度イベントをやるから、また来てちょうだいね」という形で、さっき電話をもらったばかりです。以上。

○大熊部会長 今、認知症の人が集まって、認知症在宅生活サポートセンターで交流会とかをやっているらしいようですが、これは、効果はあったでしょうか。

○貫田委員 パートナー この前のふくろうクリニックのみたいな、本人交流会。

○貫田委員 ああ、そうか。あれは皆さん、やはり非常に難しいよね。何が難し

いかというと、集まらない。やはり行かなきゃつまらないんですよ。そして、はっきり言うと、行っても面白くないの。それを言っちゃいけないんだけど、それを面白くするにはどうすればいいか。そういうテーマを、全員ほぼどのセッションもみんな持っているの。持っているんだけど、僕自身も、これは何が面白いんだろうかなと思うことがしばしばありますが、これやはり、引き続きどうすればみんなで盛り上がっていけるかというふうに……。

○貫田委員パートナー どうしたら集められるかだよね。

○貫田委員 どうしたら集められるか。そのような集まりは、あそこの、等々力のふくろうクニックもやっているけれども、向こうのスタッフにも、集まったらみんなで楽しめるというようなもので、「景品ぐらい買ってきたらどう？」という形でからかっているのですが、何かそのぐらいのモチベーションも動かないと、やはり駄目だね。

ちょっと否定的な意見を言いまして、すみません。

○大熊部会長 ありがとうございます。仙台などで集まってくるのは、そのテーマが面白くて、「運転免許証を返すべきかどうか」なんて、みんなが関心を持っていることで集まってくるという、つまり「さあ、これから交流会をやりますから集まってください」と言って集められるのではなくて、集まっていきたくなるような、これは永田さんの受け売りでもございますが、そういうことを誰が、どう工夫するかで、自然発生的にこの世田谷の認知症の人がつながるとか、つなげる名人が出てきて、つないで回るといってほど生易しいものではないかなという気もいたします。

ごめんなさい、部会長がしゃべってはよくないのですが、先ほどからお待ちのお嬢さん、どうぞ。

○貫田委員パートナー 私は、父親が認知症になって、ちょっと思ったことを話したいのですが、今話していた内容とは、ずれてしまうかもしれないのですが、父の症状が一番悪かったときがあって、眠らなかつたり、ちょっと訳が分からないことを聞いてきたり、それに何とか答えると、自分の想像と違うみたいで怒られたりとか、そのときにどうすればよいのか分からなくて、本当にしんどかったのですね。どう対応すればよいか不安で仕方なくて、地域包括支援センターや、当時のケアマネの方にアドバイスを求めたのですが、「症状の話はお医者さんに相談するしかないとのことだ」と言われて、確かにそうなのですが、すごく途方に暮れました。

認知症の場合は、医者の方の薬の処方以外にも、接し方とか医学的な話ではなくて、困ることがすごくたくさんあるように思います。そういうときにアドバイスが欲しいのですが、症状の現れ方とか、その人の性格も人それぞれなので、こうしたらよいという確実な正解はないように思います。

父親が病気になって、認知症になったら本当にみんな同じというわけでは絶対にはないと思っていて、数か月前に、また父親がちょっと調子が悪くて乱れたことがあって、困っていたら、今のケアマネの方がおうちに来てくれて、話をしたら落ち着いたということがあったらしいのですね。父は、感情的な感じよりも論理的に説明された方が納得するようなので、そういうケアマネの方、プロの方の接し方を見るのが一番勉強になると思いました。

あと、介護は想像以上にすごく難しいし、奥が深いなと思っていて、私は、ふだんは仕事をしているので、母にどうしても任せがちになるのですが、母も体調を崩したりすることもあって、すごく心配なのですね。今日もそうですが、会社に早退とか、休みたいという理由を話していて、上司も父親が認知症だということは知っているのですが、大変だなというふうには言われるのですが、何というか、本当のその大変さとか、もどかしさみたいなものが、やはり実際に当事者とその家族にならないとなかなか理解されないというか、分かってもらえないなと思っています。

上司は結構、介護の制度とかも初めて聞くというか、全然知らない、ケアマネのこととかも、「あっ、そんなのあるんだ」という感じだったので、結構認知症というのがすごく大変だとか、治らないとか、絶対になりたくないというネガティブなイメージがすごくあって、あと、漫画とか映画とかドラマでも、すごく暗い感じで描かれることが多いと思うのですね。

そういうネガティブなイメージを、何かちょっとでも変えていけるように、そして、私は、父親が小学校でしゃべったことはすごくよいと思っていて、子どものときからそういうものに触れていくと、認知症になっても、「これ、ちょっと面白おかしくしゃべれるんだ」とか、「普通の人とそんなに変わらないな」ということが、子どもの頃から分かってもらえると、そういう考えが広まるとすごくよいのかなと思いました。

すみません、ちょっと長くなってしまったのですが……。

○大熊部会長 ありがとうございます。診断はついたけれども、その後、どうしたらよいか、お医者さんも分からないしという状況でお困りになったわけだけれども、この辺は永田さんが詳しいかしら。診断直後に、誰がどのように支えていくのがよいか。

○永田委員 お二人、貫田さん御自身と娘さん、ありがとうございます。今の2人のログを起こしただけで、今の世田谷——世田谷だということだけではないと思いますが、課題が本当にいっぱい出てきたと思います。

ぜひ、今は御家族の立場の話でしたが、貫田さんのさっきの「行っても面白くないと行きたくない」みたいな、結局、どういう場があったら行きたくなるかみたいなことは、本人と一緒に企画をしないと、集めてしまう形になるので、

それは今後の場づくりとか本人発信がしやすい環境づくり、さっき西田さんが言われた、それは一律のやり方ではなくて、そこのエリアの本人の声を聞いて、本人が参画しやすくなるような場をつくり出していくというような、そういう本人発信でも、地域づくりでも大事なポイントを、課題の部分と、そこからどう計画にしたらよいかを伝えてくださったかと思います。

あと、診断直後からの、さっきの、本当に見事におっしゃってくださった、今、家族や本人が何を知りたいかということをよく聞くことから始まるのだけれども、「いや、そのことはお医者さんに聞いてください」とか、専門職が専門職の役割をきちんと果たしていくための対応力をちゃんとつける必要がある。

特に診断直後の方に向けて、さっき西田さんがリンクワーカーという言葉が言われたかと思いますが、世田谷として、その診断直後の本人・家族が知りたいこととか、これからの暮らしをどうよりよく生きていけるかを一緒に話し合ったり、デザインをしていく、必要なものをつなぐみたいな存在が、世田谷区では誰がやるのかを、これは計画の中にもいろいろ書き込まれてはいるようだけれども、もう少しそこを明確に打ち出していくことが、2期計画では非常に大事ではないかと思いました。とても貴重な意見をありがとうございました。

今のことに1つだけ関連して言うと、さっき冒頭で資料を読んで、3人の方の声を丁寧に、意見を聞き取ってくださったことは非常に大事だと思います。ただし、これだけ、3万2000人ぐらいいることが推計されている世田谷区で、1期目は仕方なくても、2期目の計画策定に、本人の意見が3人だけということは、あまりにも残念なので、今は立案の途中段階だと思いますが、行政の方はもちろんですが、あんすこさんとか、推進員さんとか、いろいろな人たちと協力して、より声を集める、本人や御家族の声をもっと集めながら、そこを計画づくりの根拠にしていくことがよりよいのではないかと思いました。

○大熊部会長 ありがとうございます。

浜山さんはそのあたり、あんすこと、ケアマネさんと協力して、よい仕組みを始めていらっしゃるようなので、少し御披露くださいますか。どうぞ。

まず出会うのは、お医者さんとケアマネさんの当たり外れで、その人の運命は違ってしまふということがよく言われるわけですが、お医者さんにやぶ医者が多くて困ったものだという話も出ましたが、ケアマネさんも、すばらしい人から、そうでない人からいて、そのあたりを浜山さんは、ケアマネさんの会長さんを、上手にと言ったら失礼かな、やる気を出していただいて、よいプロジェクトを始められたと伺っているので、ちょっとその話をしてください。

○浜山委員 御指名ありがとうございます。喜多見あんしんすこやかセンターの管理者の浜山です。保健師をしています。

私、今回この希望条例ができたときに、地域のケアマネジャーさんたちの、

見ている人は見ているけれども、見ていない人は全く見ていないというような現状がございました。

そして、砧地域で1年に1回、ケアマネジャーさん向けの研修会を、あんしんすこやかセンターと、各地区代表の主任ケアマネジャーさんで計画立案をしているのですね。

その中で、この希望条例ができたけれども、見ている、条例を読んだよという人がすごく少なくて、ケアマネさん、なかなか業務に追われていて、そこを見ていないという現状が1つあった。

また、それをケアプランにどう生かしていったらよいか、やはりいま一つ見えてこないねというような話があって、ケアマネジャーさんの質の向上をしていこうということで、昨年度ですが、希望条例の説明とともに、ひとつ事例を通して御本人の意思を反映できるようなケアプランの立て方というような形で、研修はしました。

そしてケアマネジャーさんは、やはりこういうことが課題だよねと、そして「何に困っていますか」と御家族に聞かれるケースがすごく多くて、その困っていることに関して、その課題を解決することに関しては、比較的、それこそさっきの貫田さんの話、娘さんの話ではないですが、「そこの医療的などころはお医者さんに相談してくださいね」で終わってしまったたり、そのようなケースもやはり、まだまだあるかなと思っているのです。

しかし、本人のやりたいことにちょっと視点を持ってケアプランを立てていくと、ケアマネジャーさん自身が御本人と関わる姿勢が絶対変わってくるだろうと思っています。

今までは、当事者の方ではなくて、御家族のほうに視点を向けて、御本人抜きで家族と話をしているケアマネジャーさんが結構多いのではないかと思っているのですね。

本人と話をして過ごすことで、本人の意思も確認できるでしょうし、そこはすごくやってよかったかなと思っているところです。

○大熊部会長 ありがとうございます。認知症の話をしましょうとか、条例の話をしようということではなくて、ケアプランをこの条例の精神でどうつくるかという設定をされたところが、浜山さんのすごいところだなと思います。

たしか西田さんは、もうそろそろいなくなってしまうわけですが、ケアマネさんのところで希望条例を生かすような仕組みが必要ではないかと前におっしゃっていましたが、今のを聞かれて何かお考えはありますか。

○西田委員 浜山さん、どうもありがとうございます。

先ほどのお話を聞いて、ぜひ広げていただけるとありがたいなと思いましたのは、御家族の方とケアマネジャーの方々で一生懸命、これまで、方針を検討

されてきたのですが、やはり立ち止まって、本来御本人にきちんと御意向を聞くとか、御本人さんの価値を理解しようと、いろいろな情報を収集すると、非常に御本人のニーズに応えたケアを組み立てていけることになり、それが行動・心理症状を結果として防いで、在宅での生活をきちんと継続できることにつながっていくわけです。

ですから、そういう御本人さんの意向、希望と一緒に聞いてケアマネジメントしていくような、それこそ希望ファイルというのでしょうか、そういうことを何か、もし可能でしたら、浜山さんたちのチームと御一緒に、そういう取り組みにまた関わらせていただければ非常にありがたいなと思っております。

○大熊部会長 ありがとうございます。

まちのいろいろな人が認知症観を変えることも大事ですが、お医者さんの認知症観が全然変わっていないとか、ケアマネさんが変わっていないと、そこで不幸の始まりになりますので、今度の期には、ケアマネさんとお医者さんが、この希望条例をいかに生かすかというところを入れ込む工夫が必要かなと思って、勝手に意見を述べておりますが、この際、何かほかに御意見を、中澤さん、ずっと静かにしていますが、どうぞ。

○中澤委員 ありがとうございます。情報発信の仕事のひとつは、「認知症の本人が中心である」ということを、具体的に見せていくことだと考えています。

第1期の反省としては、本人のメッセージや活動を紹介する動画をつくらうということで幾つかつくったのですが、そういうものがまだまだとても少ない。

やはり機会あるごとに撮りためて、素材をたくさん用意していくことがとても必要なので、サクサクとそうしたことができるような体制がつかれないか。それと同時に、それらをホームページなどで、どう効果的に発信していくのかということも、考えていく必要があると思っております。

それから、1期目のアクションチームでは、認知症カフェの発想を引きずったものがまだまだ中心で、支援する側の視点に立ったものが多かった。2期目は先ほどの動画についてと同じように、本人たちの声をどのように聞き、それをアクションチームにどう生かしていくかが課題になってくると思います。

それからもう一つ、「縦割り」ということが、今、いろんなところで弊害になっているように感じます。認知症が高齢者だけの問題ではないという認識はあると思うのですが、行政の体制でも、専門職の意識でも「縦割り」が外れていません。

私は「せたがや居場所サミット」というイベントを、区民有志の実行委員会形式で2018年から開いています。そこでは子どもから高齢者まで、さらに福祉の枠を超えた、世代も分野も混ぜこぜの区民が一緒になって、世田谷で「ケアのまちづくり」を考えていこうということがテーマとなっています。認知症

についてもそうした世代や分野を超えるという視点を持つ必要があると思いますし、認知症はそうしたインクルージョンの要になるのではないかと考えています。

たとえば、認知症と障害とはとても共通する部分があります。この間も障害の分野で農福連携をやっている NPO の方と話したのですが、「それって本当に同じだよ、一緒にやれることがたくさんあるね」という話が何度も出ました。

それから子育てママさんたちの中には、ダブルケアをしている方もいます。さらに 8050 問題にもつながる可能性のあるひきこもり、貫田さんが小学校に行き話しているような子どもたち……。

区役所の庁内の「縦割り」構造についても、「庁内連携」の充実とは言われていますが、実際にはまちせん、あんすこ、社協の連携にとどまっている感があります。区役所内の横断、例えば教育とか環境とか都市整備など、庁内を横断するインクルーシブと言いますか、そういうものを充実させていくことが 2 期目かなと思います。

それから、さっき貫田さんの娘さんがおっしゃっていましたが、相談体制ですね。どこに、誰に聞いたらよいか分からないという悩みは、私のところにも届きます。「あんすこ」に相談すればいい、といっても、そこまでたどり着けない人もいますし、敷居が高すぎると感じる人もいます。ですから、敷居の低い最初の入り口から、段階を踏んでいくような相談体制が必要だと思います。

例えば、以前、世田谷区には介護アプリがありました。昨年からは介護だけではなく区の LINE としてまとめられ「高齢・介護メニュー」になっていますが、以前のアプリもそうでしたが、HP にあるような公式的な情報をまとめただけで、実際の介護についても認知症についても、あまり使い勝手のよいものではありません。そういう意味では、認知症や介護の最初の入り口、一番敷居の低い入り口として、実際に役だつ使い勝手のいいアプリがつかれないか。

そこで情報周知をして、敷居の低い専門家による相談室みたいなものにもつながることができないか。実は先日、八王子にちょっと行ってきましたが、そこでは専門医が図書館で月に 1 回、「もの忘れ・心の相談会」というのをやっています。地域の認知症に詳しい医師が、図書館とか児童館とか、高齢者が集まる場所ではないところで、敷居の低い相談会をやっていく、というのが、とてもいいと思いました。

図書館や児童館だと、所蔵している認知症関連の本を組み合わせるなど、何か面白くできるのではないかと思います。そこにお医者さんがうまく関わってくださると、とても敷居の低い相談室ができるのではないかと。

あとは、やはり診断後の支援、これも次の段階で大切なことですよね。さらにピアサポート、認知症の人同士のサポート体制をどうやってつくっていくか。

それから介護家族。本人と家族というのは、車の両輪だと思いますので、そこを切り離さないよう、お互いを相反させないような流れをつくっていくことが必要ではないかと思っています。

最後にもう一つ言いたいのは、若年と高齢をシームレスにつなげることです。現在、若年性認知症については東京都の管轄になっていますが、若年の方も年を取ります。あと少しで「高齢者」になる人もいます。それが切り離されているのは、おかしいことではないのか。そうであれば、世田谷区では若年と高齢がつながるようなシステム「世田谷モデル」をつくれないうのかなと考えたりしています。そんなところでしょうか。

○大熊部会長 ありがとうございます。

まだ御発言いただいているのが岡崎さんですが、社協を代表して来ていただいているのですが、何か101歳のお姑さんを認知症で見送られたとか、それで松沢病院と、もう一つ、いい診療所だというところにかかったら、もうやたらにお薬を盛られて、悪くなってしまった、さらに保護司さん、民生委員、それから社協と人をつなぐ名人でいらっしゃるので、どのようにしてあの人たちをつないでいけるかの極意みたいなことを話していただけますか。

○岡崎委員 社会福祉協議会の副会長をしております岡崎でございます。私は世田谷区で生まれ育って、大熊先生のすぐ年下の81歳、もうすぐ82歳になる者ですが、長年大家族に嫁ぎまして、姑が101歳で亡くなったのですが、最後はやはり認知症になり、状態がおかしくなったときに、区に御相談したら、まず病院で脳のMRAを撮ったらどうですか、病院を紹介しますと言われて、松沢病院と、あと代田橋のある病院を紹介されました。

私、小さいときから松沢病院は、もう子どものときに、「松沢病院、脳病院」とかというふうに、何か植え付けられ、自然にそういううわさが身につけていたので、今はもう全然違うのですが、実際には松沢病院、すばらしい東京都の病院で、すばらしい先生方がそろってというところではありましたが、松沢病院で調べるよりも、民間のすぐ調べていただけたところのほうがよいと思って、そこに行きました。

本人を連れて初めて行きましたら、すぐその場でMRIを撮って、脳が萎縮しているのでアルツハイマー型認知症ですと。そして、いろいろな問題行動が起きていたのを、私、メモして持って行って、本人は、もう別のところで待っていて、お医者様が私だけの聞き取りをなさったと。

そして、「あっ、分かりました、それではお薬を出しましょう」と。そして「次回からは、もう御本人は来なくてよろしい、あなたが、そばにいる方が、どんな状況になったかメモして、次のお薬をもらいに来てください」ということで、そのようにしておりました。

そうしましたら、やはりお薬がどんどんひどくなってきたのか、認知症が異常に進んでまいりまして、人格が変わったようになり、とても家で見ていることが困難になりまして、たまたま主人も体調を崩し、がんになり、そのがんも進んできて状況が悪くなったところで、私のほうが夜眠れなかったり、いろいろなことが続き、状況が悪くなり、血圧が非常に高くなったり、私の健康がおかしくなったので、ケアマネジャーを通して御相談したら、では、保健福祉施設にお母様を入れたほうが、入れないとあなたが駄目になって、そうすると、もう全部一家共倒れになるので、そうしたらよいだらうと。

そういうことで、ヒルトップロマンという東京都で最初にできた老人保健施設に、割とすぐに入れていただけて、母はそこに入ったのです。

入ったときに施設長のお医者様が、「今まで飲んでいたお薬を持ってきてください」ということで持ってまいりましたら、「もうこれは恐ろしいほどの、致死量に達するお薬だ。ここは、もうこの施設で環境を整えたから、この薬は全部やめます」と。そして施設の方針で、私の責任の下にと、その施設長さんの責任の下でお預かりいたしますということで、お任せして、そこに入ったのです。

その最初の医者選びは、先ほど浜山さんがおっしゃったように、子どもたちには「私がもしそうなったら絶対にそこには行かないでね」と言っておりますが、それが非常に大事だということを痛切に感じております。

そして、そのときのケアマネは大変親切に、非常に納得のいく御案内でして、あんすこさんにも大変感謝申し上げますが、最初に私が勝手に選んだお医者様、医療機関なのに、そんなことを言って申し訳ない、「ああ、松沢病院にしておけばよかったかな」と、今になって思っております。

母は施設に入ることになってしまいましたが、この希望条例もできて、本当に認知症に対する考え方を区民全員が変えていきたいと思いますというこの冊子（条例パンフレット）も出来上がったところで、私は地域で、住民の方が割とたくさん集まって来てくださる会を毎月やっておりますもので、そこにはまずこの冊子をお渡ししました。

そして、令和2年に世田谷区で、「認知症とともに生きる希望条例」というすばらしいものが、御本人も参加なさって作り上げた冊子ですということで、いらっしゃる方、いつも毎月60人ぐらいいらっしゃるのですが、差し上げて、できるだけいつまでも元気に、認知症になっても、ならなくても、地域で生活していけるようにしましょうねという呼びかけで、多くの方にお集まりいただき、楽しくお話し合いをしながら、この認知症希望条例もお知らせしています。

つい二、三日前も地域の老人会の総会がございましたので、そこにもこの冊子をお持ちして、「これを御存じですか」と言ったら、知らない方は全く知らないのですね。22名ほど出席の町会の老人会の総会でした。

それで皆様に差し上げて、こういうものができて、非常に生活しやすく変えていきたいと思いますというものですから、私も世田谷区で生まれ育ち、今に至って、65歳以上の高齢者の5人に1人は認知症になる可能性がある、誰にでも起こり得る老化現象の一つだから、頑張っていきましょうねと御報告しております。

○大熊部会長 ありがとうございます。時間が迫ってきましたので、今おっしゃらなかったけれども、町会をつなぎ、社協をつなぎ、それから集まった人たちには、何か200円で、ちょっとしたお菓子を袋に詰めてみんなに配るとか、非常にきめ細かな、そうやって人をつないでいくのだなと感動したような、そういうエピソードがこの世田谷にもいっぱいあると思いますので、そのようなものを集めて、第1期のときにいけなかったことを第2期にと思っております。

ちょっとお待たせしてしまったけれども、最後に永田久美子さん、御発言いただけますか。

○永田委員 岡崎さん、貴重な発言をありがとうございます。また、今のところからすごく大事なプロセスも見えてきたと思いました。

さっき西田さんから、認知症ケアパスの、そういう今ある資源に本人を当てはめるのではないことが大事だと言われたことは、実は今の岡崎さんの話でリアルに出てきたと思うんです。

認知症ケアパスというものを、地域全体の標準的なあるものを、分かりやすく、本当によいコースをたどれるように、その選択できるものの情報として、地域全体の認知症ケアパスというものがありますが、同時に、さっき西田さんも言われたけれども、個々のケアパスというか、個々のパスづくりというものが、今とても大事にされていて、認知症ケアパスと必ず並行して、本人がどうたどっていけるかの、本人のパスをよりよくつくっていくということが、全国の認知症地域支援推進員の研修では、それに非常に力を入れています。

そういう面でも、どういうコースをたどっていけるか、それを一緒に考えながら、本人とともに、家族とともに、よりよい人生行路をつくっていくための、そういうケアパスの発想を、今、世田谷区でも新しいケアパスをつくっておられると思いますが、それは全体としての標準的ケアパスで、大事なものは、一人一人がよりよく暮らせる行路をたどれるという点、今、岡崎さんがおっしゃった点のようなことも踏まえて提案していけると、そういうものをつくっていけるとよいのではないかと思います。

それと、ちょっともう時間がないので、幾つか大事な点として、冒頭に西田さんの推進体制のことを言われて、非常に大事な点で、責任がどこかということも、区だけに責任を負わずに、それぞれの立場で、もちろん区が第一義の責任主体だとは思いますが、区民も、事業所も、関係者も、みんなが一丸で、自分ができることの責任も持ちながら共につくっていくという、やはり第2期目

の、一つ、さっき1期目の継続という言葉もありましたが、1期目の課題を踏まえて、何を強化していくのか、2期目で、よりどこを強化していくのかを明確に打ち出す必要が、それは区民等に向けてあるなと思います。

そこでは、やはり、それぞれの立場で参画する、一緒につくるというようなことをもっと明確に打ち出していくことが必要ではないかと思います。1期目でよりよく知らせてきて、2期目でも知らせつつも、それを知らせておしまいしないで、参画しようという、みんなが参画できていくような、参画に向けた促進のようなものも、より強化できたらよいのではないかなと思っています。

その中で、あの図の中で、その推進体制というのが、今日の、特に資料3の17ページ、18ページにあるのですが、ここで、いろいろな事業所はあるけれども、関係者は載っているけれども、これって意外と区民がどこにいるのかとか、あと保健医療の範囲が主で、先ほどから中澤さんも言われた、今見せていただいている17、18ページの両方の図ともそうですが、区民の存在がない。

きっとあると、入れて、それを前提につくられていると思うのですが、やはり、さっきの町内会の人とか、みんなに見せたときに、「ああ、こういう人たちが何かやっているのだな」と誰か任せにした図にならないように、区民一人一人も、このアクションに当然参画していけるし、参画していこうという、もっと地元で暮らす人たちが見えてくる図にと。

それも保健医療福祉とかの関係者だけではなくて、さっきの環境づくりとか子育てとか、そういうより暮らしていくために必要な、身近な人たちが、もっと中に入ってくるしと。

また、推進体制としても、これは前から申し上げているけれども、庁内連携とか、主な関係者が、従来どおりの保健医療福祉の方だけの図になってしまっているので、庁内連携と言うからには、ほかの教育関係とか、環境づくりのところとか、あるいはもっと全然違う、本当にあらゆる庁内の関係の人たちも、山戸部長が冒頭で、区全体を挙げて取り組んでいくと言われたことを表すような、より多様な、むしろ保健医療福祉以外の分野の人たちが関心を持って絡むことで、新しい解決力、創造力が出てくると思うのです。

今書いてくださった「本庁 ～庁内連携～」というところ、都市整備、環境等と書いている、ここが盛り込まれているとしたら、これこそが、このアクションチームにつながるような、総合支所を通してとかいうことよりも、むしろそのそれぞれのところが、もう少しダイレクトに、あるいはこのアクションチームの背景にあるようなと。

少しこの、何というかな、そういう様々なものがベースにあるという、生活のベースは、むしろ保健医療福祉よりも、そういうものがあることで、元気なときから暮らしているし、一緒にやれる面が広がっていくのではないかなと、

そんなふうに思っています。

あと、このことの推進体制ということが西田さんから出ましたが、役割分担をしないと、アクションチームというのはあくまでも一緒にアクションを考えて動くという、より実践に近い企画と、プレイヤー、動く人たちであり、こういう人たちが動きやすくなる環境をどうつくるかという、推進の企画とか、4プロジェクトを統合して調整したりするような、やはり推進機能の拠点、推進機能の中心がどこかというものはつくっていく必要があると思います。

ですので、以前はこのプロジェクトチームが、ちゃんとそこのアクションチームとかとつながって、その地域での動きのバックアップというような図になっていたと思いますが、今回このイメージ図、以前の第1期よりもシンプルにしてくださったことは、分かりやすくなったようで、何か推進機能があるようでない、分担はあるようで、本当の意味でも、西田さんも心配されていた推進機能をどこが担うのか。

区の役割とサポセンの役割とも違うと思うのです。区は区の役割、サポセンはサポセンの役割があり、この地域の人たちと一緒に、その地域から出た現状や課題を基に、どう推進していくと、よりよく動けるかという、推進のための企画とか調整をする推進機能というものをしっかりと置かないと、2期目が、本当にやはり、いっぱい動きが出た割には、効率的に回っていかないのではないかなと思います。

西田先生の言葉で、推進拠点を置くという言葉がありましたが、拠点という場とか、そういうものというよりも、やはり推進チームとしての、より人が集まって自由に、機動力のある推進チームづくりというものが、2期目の大きな焦点になっていくのではないかと思います。

そういう面で言うと、推進員さんを配置し始めたり、誰がその推進チームの実際のメンバーになり得たり、どういう人が推進チームに入ると、効率的に動きやすくなるのか、今あるこうした体制をより機能アップするための推進チームの体制づくりとか、そこはもう少し、この希望計画を練っていく上で、議論は詰めていく必要があるのではないかと思います。

○大熊部会長 ありがとうございます。

庁内連携のことでは、浜山さんは、もう一つ委員会に入っていて、そちらはACPをやっているそうです。それで、希望計画はとてもよく似ているけれども、それはばらばらであったり、社協も何かつくっているけれども、それはそれでばらばらということをおっしゃったので、その事例とか、その他、お話になりたいことをどうぞ。

○浜山委員 すみません、お時間過ぎている中、御指名いただいてありがとうございます。私のほうで、もう一つ、医療・介護連携推進協議会に入っております。

して、在宅での医療、在宅療養を進めていく中で、本人が最後どのような終末を迎えたいかというものを、ACP——アドバンス・ケア・プランニングと言うのですが、それをひとつ進めようというような動きがございます。

東京都で、こういう「わたしの思い手帳」というようなものをつくっているのですね。ここにどういうものを書き込むかということ、今まで生きてきた過程とか、どういうことを大事にしたいかとか、最後どのように——何だろう、ちょっと言い方が悪いのですが、最後どのように亡くなりたいかとか、そういうことを書くような冊子があります。

もう一つ、社協さんのほうですごく前に、多分これをつくったのは、エンディングノートという言葉が流行った時代——流行った時代という言い方は変ですが、たしか平成の25年とか26年ぐらいのことだと思うのですが、「私のノート」というものを社協さんがつくっております。

その当時はリングファイルになっていて、リングで差し込める、書き換えられるものだったのですが、ちょっとコストがかかるということで、今、社協さんのほうはこの形になってしまったというようなことでした。

この中にも同じようなことが書かれているのですね。最後はどうしたいかとか、「私のノート」なのでもう少し具体的に、亡くなったら誰に連絡してほしいかとか、葬儀はどこでやってほしいかとか、そういうことまで書くものですが、この中に、もしも私が認知症になった場合に、どのようなことを希望しているのかというようなことを書くようなものもできていたりします。

同じようなものがいろいろな形で出ているよりは、必要なものを1冊にまとめて、世田谷区としてつくれることが、私としては理想ではないかと思っていて、最初の頃などは本当に書くことは全部一緒に、名前を書いて、緊急連絡先を書いて、かかりつけ医を書いて、私はどうしたいかを書いてというようなことは、ほとんど同じなものを、3冊も4冊も書いて、「あれ、前に書いたけど、どこへやったっけかな？」というようなことにならないで、1冊で済むといいかなと思って、私は今回この「私の希望ファイル」を作成するに当たって、ちょっと提案をさせていただければと思っています。

これは、先ほど表出できるツールだけではなくて、表出できる環境を整えることも大事だよと話をされていたので、やはりそこは、もうケアマネジャーさんがついている方であれば、ケアマネと一緒にだったり、こういうものに関しては、私たちは今、区民向けの講座もやっているんで、そういう場で一緒に書き込める場をつくれるのではないかと思っています。

もう一つだけいいですか、お時間ない中、申し訳ありません。方針の5番目の診断後支援の充実で、医療と介護の連携というようなことで、実はすごく前に、ケアマネジャーと医師の連携シートというものを、この「私のノート」より

も古い時代につくっております。

これは主には、地域のケアマネジャーさんが医療的なことで困ったことに関して医師に相談ができる、そして大きい病院、大学病院だと、なかなか返答はもらえないけれども、今の生活状況はこうですよと先生にお伝えするツールであったり、地域のかかりつけの先生だったら「先生、こういう状況なんだけど」と言っ、それに先生が返信してくれるというようなものを世田谷区の医師会とつくったことがあります、それは今も厳然と残っております。

これを、医師会の先生方の御協力も当然必要になるのですが、逆パターンというか、御本人の御了解をいただけた場合になると思いますが、こういう方が地域にいますよというようなことをフィードバックしていただくということも含めて、そこで、多分一番の相談窓口はあんしんすこやかセンターになると思うので、例えばそこにフィードバック機能のようなものがあると、もしかしたら少しその後の方向性というか、支援体制が見えてくる部分もあるのかなと思ったりしております。

もう一つだけ、随分前にインフォームド・コンセントという言葉が流行って、がんに関しては、基本的には今、必ず告知をして、予後とかいうような説明をしていくと思うのですが、まだまだ認知症はそこが難しくて、さっきの岡崎委員の御説明でも、御本人は外に出されて、家族だけが話を聞くと、何かそれはやはり悲しいな、自分のことなのにと思っている、そこも少しずつ、本人に対してきちっと診断名を伝えられるようなお医者さんが増えるといいなと、すみません、最後は私の感想ですが、思っております。

○大熊部会長 本当に皆さん、充実した御意見をありがとうございました。

本当はこれ1回では無理だなと思って、事務局には何度も申し上げているけれども、もう予算もあるし、いろいろあるから、これ1回であると、やはり部長さん、思われますか。次の計画についての部会が1回で終わってしまうということは、これで大丈夫かしらという気もするのですが、もう1回開くということは可能でしょうか。

○望月課長 ありがとうございます。スケジュールの関係がございまして、今この部会とか日程の設定が本当に目いっぱいというところなのですが、また御意見ということだけでいただけるようであれば、書面等で寄せていただく等していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○大熊部会長 それを事務局に言いました、事務局はただいただいていますということではなくて、メーリングリストのようなもので、みんなで言い合って、ほかの人はこんなことを言ったのだなというような、このメンバーで共通に話せるようなものをつくって、練り上げていくようなことも、ちょっと試みてみられたらどうかしらと思います。

○望月課長 分かりました。また期限を切って、ここまでに出してください、そして、こういう意見が出ましたというように皆さんにフィードバック等ができればと考えております。

遠矢先生が手を挙げていらっしゃるようです。

○大熊部会長 どうぞ。

○遠矢氏 もうこれで最後になりそうなので、1分だけすみません。今のお話の中で、医療との接続とか医者にどうかかるかみたいなことはすごく大きなテーマだと思いました。その中で、やはり希望条例のいろいろな推進プロジェクトの中に、医療に関することが1個もないということに気づかされます。

この間、世田谷認知症ネットワークの中でお話しする機会をいただいたのは、認知症サポート医という人がいます。これは国が定めた、一つの認知症の医療体制を推進するためのもので、かかりつけ医と専門医の間に立って、あるいは地域包括支援センターとか行政と一緒に連携しながら、地域の認知症に対するいろいろな取組みに関わっていきこうという医者を育成しようというものです。

実は世田谷区だけで91人いるのですが、これが全く活用されていないという現実があります。今いろいろなところで、医者に相談したいとか、医者に関わってほしいみたいなお話がありましたが、このサポート医の活用のようなところも、どこかこの施策の中に盛り込めるとよいのかなと思ったりしました。

あともう一つが、認サポとして関わっていて、これまで区がいろいろな事業をやってきました。それをそのまま引きずりながら、この新しい施策をさらに加えていくというところに、かなり無理を感じていて、やはりビルド・アンド・ビルド・アンド・ビルドではなくて、もう今のこのアクション云々に合わなくなったところはやめていくという選択、スクラップしていくところも必要なのかなと思うので、そこも併せて御検討いただければと思います。

○大熊部会長 とても重要なことで、ありがとうございました。これまでの計画のどこが足りなかったかということもきちんと見て、大体、冊子が全部「令和」で書いてあるということも時代遅れだなと私は思っておりまして、お役所では通用している当たり前のことを、読んだ区民がちゃんと分かるような形ということも一つの目標にしていだきたいということ。

それから、今、遠矢さんがおっしゃった、お医者さんの部分、それからケアマネさんの部分というものは、これまでちょっと遠慮ぎみで、書いてこなかったところも書き込むという、ちょっと一歩前進で、実際に世田谷区で、オレンジリングをもらうための、サポーター講座というのを世田谷が改革したということが、国レベルに非常に重く受け止められていました。

こっそり見たところによりますと、これがかなり世田谷に似ていて、医学のところは全部一番後ろに——かつては一番最初に脳の写真、絵が出てきて、「こ

こが変です」というものが変わっておりまして、「国とか都とかに遠慮しないで、世田谷は切り開いていくのだよ」というような、ありがたいことに山戸さんがうなずいてくださっています。私はかなり、そういう前例を超える前例をつくるということをモットーに生きておりますので、そのような次の期のものができるとういと思っております。皆様ぜひ、メールはお使いになると思いますので、一緒に大急ぎで考えてということによろしゅうございましょうか。

では、マイクを事務局にお返しいたします。

○望月課長 ありがとうございます。早速、修正案を作成しまして、皆様にお送りいたします。また御意見等をいただければと思いますので、よろしく願います。

次第に戻りまして、長谷川委員からの意見がございまして、ちょっと早足で読ませていただきます。

意見書、「推進体制で左側の施策評価委員一本庁ープロジェクトー認サポ になっており、具体的に私は評価委員でもあり、プロジェクトの委員でもあり、ここを整理していかないと、落ち着かない状態です。例えば、評価委員会には評価に徹する人だけなのか、実践している人も入るのか、はっきりさせていただきたい。」

そしてアクションチームに関して、「p 15 に書かれているのは、これまでの地域での様々な活動チームと何が違うのか、明確ではありません。『これまでの認知症観を変える』ということなら、チームの企画、運営に認知症の人が参画しているか、を明確にした方がいいと思います。よろしく願います。長谷川幹」

といただいております。

○大熊部会長 これも十分に検討に値することだと思っておりますので、よろしく願います。

○望月課長 ありがとうございます。

次第に戻りまして、今後のスケジュールを御覧ください。先ほど資料1でも御説明しましたが、今回は6月26日月曜日の18時30分より第1回認知症施策評価委員会を開催いたします。本日、皆様からいただいた御意見を基に、今申し上げた計画素案たたき台を作成して、事前に部会委員の皆様にもメールでお知らせし、確認いただきますので、よろしく願います。それをもって評価委員会の資料としたいと考えております。

なお、評価委員会では、まず保坂区長より諮問文を読み上げ、大熊委員長へお渡しし、委員会の中でたたき台をもんでいただいた後、中間まとめとして区へお渡しいただく予定でございます。大変タイトなスケジュールとなりますが、何とぞ御理解、御了承を賜りますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○大熊部会長　そして、今日のを生かすためには、全て終わってから速記ができたということでは後の祭りになりますので、なるべく早くお願いします。

○望月課長　皆様、本日は長時間にわたり御議論いただき誠にありがとうございます。最後に、閉会に当たって山戸部長より御挨拶申し上げます。

○山戸部長　本日も、活発な議論を長時間にわたり誠にありがとうございました。また、本日いただいた御意見などを踏まえて直したものを、本来であれば部会をもう何回かやれるとよいのですが、この計画の策定に着手するのが遅くなってしまいまして、委員の皆さんに御負担をかけることは誠に申し訳ないと思っておりますが、大熊部会長からの御提案もありましたように、メールを活用したり、メールだけでなく直接言葉でということでしたら事務局にお電話などを頂戴したものを皆さんと共有してもんでいければと思っております。

次回は、評価委員会までちょうど1か月ですが、大体評価委員会の1週間ぐらい前には、全委員の皆さんに資料を届けるとなると、事務局だけではなくて、本当に部会の委員の皆様にも御負担をかけるかと思っておりますが、認知症在宅生活サポートセンターの皆さんのお力も借りながらやっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

○望月課長　以上で本日の部会を終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

午後4時56分閉会